

IV 人権教育推進計画について

人権教育を推進するためには、幼児児童生徒や学校園の実態に応じたきめ細かな指導とともに、教育活動全体を通じた組織的・計画的な取組が大切です。

そのためには、「奈良市人権教育推進についての指針」を踏まえて人権教育推進計画を作成することが必要です。

以下、人権教育推進計画を作成するための手順及び留意点を示しています。

人権教育推進計画の作成に関して

- ① 学校園の実態
 - ・ 幼児児童生徒の人権意識や生活状況の実態を明らかにする。
 - ・ 家庭や地域の人権意識や人権についての取組の実態を明らかにする。
 - ・ 教職員の人権教育推進に対する取組の実態を明らかにする。
- ② 昨年度の評価（成果と課題）
 - ・ 学校園における内部評価や外部評価をもとに成果と課題を明らかにする。
 - ・ 課題をもとに、改善すべきところや発展させるところを具体的に明記する。
- ③ 人権教育推進目標（基本的なとらえ）《学校全体》
 - ・ 学校園における学校教育目標をふまえ、人権教育に取り組む基本的な姿勢や方針を示す。
 - ・ 保育及び各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、学校園の教育課程全般に位置づける。
- ④ 本年度の重点
 - ・ 幼児児童生徒や学校園及び地域の実態、昨年度の評価をふまえ、推進目標を達成するための本年度の重点施策を具体的に明記する。
 - ・ 「奈良市人権教育推進についての指針」における4つの側面について重点的に取り組む内容を明記する。
- ⑤ 推進体制
 - ・ 学校園での人権教育推進体制を組織図など利用し明記する。
 - ・ 委員会や部会（グループ）が校内に組織されている場合には、具体的な名称および組織の概要について明記する。

⑥ 研修計画

- ・教職員の人権感覚を豊かにし、資質向上に向けた研修計画を作成する。
- ・研修計画に基づき、研修内容や方法等について月毎あるいは学期毎に研修プログラムを作成する。

⑦ 連携

- ・校種間、地域、家庭、関係機関などと連携を図り、人権教育を推進する取組を具体的に示す。

⑧ 年間指導計画

- ・幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、系統的な計画にする。
- ・各学年における具体的な目標を設定し、指導内容、教材を表などで表す。
- ・各教科や単元との関連性を明らかにする。

<記入例>

第○学年

目標

学期		ねらい	指導内容	教材等	各教科との関連
1 学期	4 月				
	5 月				
2 学期	9 月				
	10 月				
3 学期	2 月				
	3 月				

*表はあくまで記入例です。学校園で工夫してください。

V 人権教育推進の全体計画について

全体計画は、人権教育を推進するために、学校園の目指すべき目標や取り組むべき重点などの活動全体について、幼児児童生徒の発達段階に即して、保育及び各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を考慮しながら総合的・体系的に示した計画です。

以下、人権教育の全体計画の記入例を示しておきます。今後の人権教育を推進するための参考にしてください。